

会議録（2019年度第4回愛知県事業評価監視委員会）

- 1 日 時 2019年11月26日（火） 午後1時30分～午後4時30分
- 2 場 所 愛知県自治センター 第603会議室
- 3 出席者  
（委員） 阿部委員、大橋委員、小川委員、加藤委員、平松委員、  
藤森委員、前田委員、山崎委員  
（県建設局） 建設局技監、河川課長、道路維持課主幹、道路建設課主幹、  
建設企画課主幹 他  
（県農林基盤局） 農林総務課 他
- 4 会議次第
  - （1）開会
  - （2）議事
    - ① 第5回委員会 審議対象事業の抽出について
    - ② 第3回委員会 会議録の確認について
    - ③ 第3回委員会 修正評価調書の確認について
    - ④ 対象事業の審議について  
【再 評 価】河川事業 3事業、交通安全対策事業 2事業、  
道路事業 1事業  
【事後評価】交通安全対策事業 1事業
    - ⑤ 河川整備計画の報告について
  - （3）閉会

## 2 第5回委員会 審議対象事業の抽出について

事務局より審議対象事業の概要を説明した後、抽出委員が抽出案を提案。

[抽出委員]

第5回の対象事業は、「事前評価」が街路事業、道路事業、公営住宅等整備事業の計5件、「再評価」が道路事業、公営住宅等整備事業、都市公園事業、港湾事業の計6件、「事後評価」が街路事業、道路事業の計4件の合計15件である。

まず、事前評価については、事前評価を優先して抽出すること、また、1開催日に同じ細事業種の事業が複数ある場合は、一括審議することも可能とすることが第1回委員会で確認されている。

それらをふまえて、1番の「本郷知立線」、道路事業である2番の「蒲郡碧南線」、3番の「豊田明智線」、4番の「名古屋岡崎線」を一括審議、5番の「鳴海住宅2街区」を抽出する。

次に、再評価のうち道路事業2事業については、前回審議と比較して、事業費が大幅に増大し、過去に審議も行われていない1番の「一般国道155号」を抽出する。

公営住宅等整備事業については、過去に審議が行われていないことから、3番の「上和田住宅」を抽出する。

港湾事業2事業については、前回審議と比較して、進捗率の変化が小さく、事業費も増大している5番の「三河港蒲郡地区」を抽出する。

なお、4番の都市公園事業については、事業費の変更はなく、事業が順調に進捗していることを確認している。

最後に、事後評価については、前回の再評価と比較して、事業費が大幅に増大している4番の「一般国道247号」を抽出する。

以上、事前評価から1番、2番から4番を一括審議、5番の、一括審議を含めた3件、再評価から1番・3番・5番の3件、事後評価から4番の1件の合計7件を提案する。

[結論] 抽出委員の抽出案を了承する。

## 3 第3回委員会 会議録の確認について

特に意見なし。

[結論] 会議録について了承する。

#### 4 第3回委員会 修正評価調書の確認について

- ①農業農村整備事業（畑地帯総合土地改良事業）：三好下地区  
事務局から、修正箇所を説明。  
特に意見なし。

[結論] 修正評価調書について了承する。

- ②農業農村整備事業（農地環境整備事業）：名倉東地区  
事務局から、修正箇所を説明。  
特に意見なし。

[結論] 修正評価調書について了承する。

- ③農業農村整備事業（水質保全対策事業）：吉田1期地区  
事務局から、修正箇所を説明。  
特に意見なし。

[結論] 修正評価調書について了承する。

- ④砂防等事業（通常砂防事業）：宮前川の審議  
事務局から説明。

[委員] 千万町小学校の廃校について、「廃校」よりも「閉校」の方が適切ではないのか。

[県] ご意見のとおり、「廃校」を「閉校」に修正する。

[結論] 修正することを条件に、修正評価調書について了承する。

#### 4 対象事業の審議について

##### 【再評価】

##### (1) 河川事業

##### ①河川事業：二級河川音羽川水系、二級河川高浜川水系、二級河川矢崎川水系の審議

河川課から説明。

[委員] 被害計算における破堤地点の考え方はどのようになっているのか。

[県] 基本的には、はん濫特性に応じたブロックを考慮し、ブロックごとに被害が最大になる1箇所破堤地点を想定している。

[委員] 矢崎川は、耐震対策の事業を追加しているので、年超過確率1/5以上の外力（降雨）を与えても良いのではないか。

[県] 耐震対策には、流下能力向上効果は無く、堤防の質的向上のみのため、洪水対策の外力は変わらない。

[委員] 想定外力（降雨）の表現が、河川によって、時間降雨だったり日降雨であったりする。どのように考えれば良いのか。

[県] 河川の計画規模としては、1/5で同じであるが、それに対応する降雨の表現が異なるだけである。高浜川の日雨量164mm/dayに対応する時間雨量は52mm/hourとなる。流域特性に応じて使い分けており、流域面積が大きく、河川への流出に時間がかかる場合は日雨量、流域面積が小さい場合は時間雨量としている。

[委員] 想定外力は、河川ごとにいくつもあるのか。

[県] 外力は1つだが、想定規模に対応する雨量の算出方法が河川によって異なっている。例えば、音羽川では、中央集中型の降雨波形を作成している。

[委員] 事後評価に準ずるフォローアップで使用している水位低減効果を示すグラフの見方がわかりにくい。例えば、水位低減効果を判断するための指標を明記する等の方法により、評価基準を説明してほしい。

[委員] 評価調書にグラフが記載されているのは河川事業以外に無く、判断材料

を調書に入れることは良いと考えている。

[県] 河川整備により、2018年度の河道の計算水位が計画高水位以内におさまることが評価基準になる。

[委員] 今の説明を評価調書に記載してもらえれば分かる。また、グラフで必要な線は3本だけではないのか。現況堤防高や河床高は必要なのか。必要なもののみのグラフにして、凡例を大きくしてはどうか。

[委員] また、音羽川水系の事後評価に準ずるフォローアップでは、水系内の3河川について水位低減効果を説明しているが、調書内のグラフに示されているのは音羽川のみで、他の2河川について記載が無い。どの川のグラフか分かるように、また、位置図との対応関係が分かるように工夫する必要がある。

[委員] 高浜川水系の朝鮮川では、水位低減が6cmとなっている。この数値だけを見た一般県民は、何億円もかけて、6cmしか水位が下がらないと考えてしまう。例えば、「6cmの水位低下により、計画降雨を安全に流下できるようになった」と県民が安心できる表現方法に変更するなど、県民目線の表現方法に変更した方が良い。

[県] 朝鮮川のすぐ下流には、油ヶ淵という大きな天然湖沼がある。油ヶ淵は流下能力が高いため、1/5の規模の洪水では水位が低い。この影響により、流入する朝鮮川の水位は改修前から低く抑えられることから、改修後の水位低減効果も小さくなる。

[委員] 事後評価に準ずるフォローアップについて、分かりやすいグラフや説明文に修正すること。

[結論] 評価調書（案）を修正することを条件に、対応方針（案）を了承する。

## (2) 交通安全対策事業

### ①交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）：主要地方道岡崎碧南線の審議

道路維持課から説明。

[委員] 事業区間 400m での事故件数は何件か。

[県] 事前評価時では4年間で7件、再評価時は4年間で13件、再評価時（2回目）では4年間で6件の事故が発生している。

[委員] 死傷事故率と事故件数は同じ事故を対象としているのか。

[県] 同じ事故を対象としている。

[委員] 400m区間でこれだけの事故が発生している原因は何か。

[県] 車と歩行者等が錯綜しているのが原因の一つと考えている。

[委員] 自動車交通量の調査区間は当該箇所か。

[県] 2 km くらい北の調査箇所のデータを使用している。

[委員] 少し遠い箇所の交通量を使用しているので、当該区間の死傷事故率を表すには適切と言えないのではないか。交通の傾向が同じと言えるのか。

[県] 調査箇所と当該区間の間には幹線道路はなく、傾向は近いとは考えるが、信号はあるため、交通がまったく同じとまでは言えない。

[委員] 事業の必要性に直接影響があるとは考えないが、当該区間の交通量については、次回の事後評価時までには精査してほしい。

[委員] 碧南市には、てらまちの町並みがある。市町村の事業になると思うが、このまちなみを残していくことも重要である。県の事業として、どのような取り組みを行っているか。

[県] 大浜地区にはお寺が10箇所あり、これらを歩いて巡るイベントが開催されている。本事業の実施により、これらを歩いて巡りやすくなり、電柱も

撤去され景観も良くなることで、人を呼び集めることが出来るようになる。本事業については、碧南市からの要望もいただいている。

[委員] 足助のようにバイパス整備を行うのであれば、元々の街道が残るが、今回は町中での整備となる。景観整備事業などを行っているわけではないのか。

[県] 本事業では、そこまで行っていない。

[委員] 安全対策を行う本事業に異論はない。官民協働による「歩いて暮らせるまちづくり」の取り組みが行われており、本事業も市町村のまちづくりなどと連携して進めることが重要である。

[結論] 対応方針（案）について了承する。

## ②交通安全対策事業（交差点改良事業）：一般県道斉藤羽黒線の審議 道路維持課から説明。

[委員] 事業着手後に精査を行って事業区間を延伸しているが、事業着手後でなければ分からないものなのか。しっかり事業前から調査すべきでないのか。

[県] ご指摘の通りであり、事前調査段階で十分な精査が不足していたと考えている。事業着手後に交通量調査を行った結果、右折車線の滞留長が不足することが判明した。事前の調査が不足していたため、今後はこのようなことが無いようにしたい。

[委員] 反省すべき点は反省しなければならない。事後評価の際に総括を行い、今後の事業に活かしてほしい。

[委員] 現状でピーク時の渋滞長はどの程度か。

[県] 渋滞時の速度は計測しているが、渋滞長は調査していないので、事後評価時には確認したい。

[委員] 高校生の通学に自転車が利用されていると思うが、事業区間の西側は自転車歩行者道が設置されておらず、危険な状態であると推察される。拡幅

する計画があるのか。

[県] 都市計画道路の計画があるので、いずれ拡幅を行うことになる。

[委員] 今回は渋滞対策のみを行うのか。

[県] 渋滞対策と歩行者等の安全対策のどちらも行うが、現地では渋滞が顕著な課題となっている。

[委員] 事業費が増えたことについて、記載内容では分かりにくい。理由を分かりやすく記載していく必要がある。

[委員] 当初の想定で、右折車線の滞留長を基準上最小の値としていた理由は何か。

[県] 一番早く効果を発現させるため、最小としていたと考えられる。

[委員] 調書としてはこれで良いが、同じ問題が今後起きないように、事後評価時にしっかりとまとめること。

[委員] 右折率が3割あり、交通が偏っている交差点と感じる。道路網として歪みがあるのではないか。将来の道路網が整備されると、この交差点はどうなるのか検討しているか。

[県] この事業においては行っていないが、都市計画で全体のネットワークを検討している。現状未整備の都市計画道路もあり、それらの道路が完成すると交通流が変化すると考えている。

[結論] 対応方針（案）について了承する。

### **(3)道路事業**

#### **①道路事業：主要地方道岐阜稲沢線の審議**

道路建設課から説明。

[委員] 2020年度に工事完了の予定となっているが、評価調書の進捗率をみると、事業費ベースで65%となっているのが気になる。実際のところ計画通りに

進んでいるのか。

[県] 今年度と来年度の2ヶ年で、橋梁の製作、架設を行うため、昨年度末までの進捗率は65%であり、計画通りに進んでいる。

[委員] 事業期間約10年で65%しか進んでいないが、来年度で残りの35%が完了するのか。

[県] 事業期間の前半部分は調査設計や用地補償を行ったため、進捗率の伸びが小さい。残りの工事である橋梁の製作、架設は発注済みで、来年度に完了する予定である。

[委員] 事業目標に「国際競争力の強化」とあるが、本事業がどのように国際競争力の強化につながるのか。

[県] 現在、岐阜稲沢線が渋滞しているため、西尾張ICから高速道路に乗ることが出来れば、それだけ物流コストの低減につながる。物流コストの低減が、全体的な競争力向上につながるため、目標として掲げている。例えば、西尾張ICの南方にある名古屋港と、岐阜県各務原市の航空産業などの拠点を結ぶことから、国際競争力の強化に資する事業である。

[委員] 掲げた目標に対する本事業の位置づけを誰が見ても理解できるよう、丁寧な説明をしていただきたい。

[県] ご指摘いただいた内容について、評価調書の「必要性の変化」に具体的な説明を加える。

[委員] 走行経費減少便益について、前回評価に比べて、今回評価が倍増している理由を教えてください。

[県] 一般的に交通量が増えることにより、走行経費減少便益も増える。今回についても、走行経費減少便益が増加しており、その理由の一つとして交通量の増加がある。

[委員] 何十億円とかけてICを作るメリットは、渋滞解消による3便益と、国際競争力の向上というグローバルな視点との中間あたりにあるのではないのか。

[委員] インパクトが大きい事業なので、再評価、事後評価ともに丁寧な説明が必要である。走行経費減少便益が今回評価で倍になった理由と、国際競争力と本事業との関連について説明を加えること。

[県] 了解した。

[結論] 評価調書（案）を修正することを条件に、対応方針（案）を了承する。

## 【事後評価】

### （１）交通安全対策事業

#### ①交通安全対策事業（交差点改良事業）：一般国道 247 号の審議

道路維持課から説明。

[委員] 交差点に隣接して大型店舗の駐車場がある。これは旧住居が事業により移転したため、新しく大型店舗が入ったのか。

[県] 事業前からあるものもあるが、事業後に入ったものもある。

[委員] 交差点改良を実施したことで、駐車場が交差点に面した店舗になることは、安全性の観点からあまり良いこととは思えない。ただし、規制が出来るわけではないので、やむを得ないと思う。

[県] 事業開始前は交差点に住宅が接しており、今回の事業で歩道が出来たことで安全性の向上は図れたと思う。駐車場が出来たことはやむを得ないと考えている。

[結論] 対応方針（案）について了承する。

## 5 河川整備計画の報告について

### （二級河川汐川水系、二級河川梅田川水系、二級河川山王川水系）

河川課から説明。

[委員] 梅田川は、2時間雨量であるのに対して、その他の河川は1時間雨量になっている。この違いはどのような理由によるのか。

[県] 表現方法の違いであるが、表記が間違っている可能性があるため、確認

する。

[委員] 本報告は審議事項ではなく報告事項であるため、次回の委員会において、事務局が確認結果を報告すること。

[県] 了解した。

[結論] 次回の委員会において、雨量の確認結果を報告する。